

**行政減量・効率化有識者会議
における独立行政法人に
関する各省ヒアリング説明資料**

**日本私立学校振興・共済事業団
(助成業務)**

**平成18年10月27日
文部科学省**

日本私立学校振興・共済事業団(助成業務) の見直しについて

見直しの視点

- 国の政策及び私立学校のニーズ等を踏まえた事業内容への見直し
- 財務の健全性確保の観点から、貸付事業についてリスク管理機能を強化
- 経費の縮減・業務運営の効率化により、一般管理費、人件費を削減
- 利用者の視点に立った質の高いサービスの実施
- 情報公開の充実により、事業の透明性を確保



事業団の事業運営の特徴

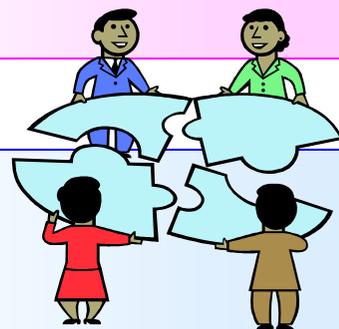
- 国から運営費交付金等の事業運営に係る費用は受けていない。
- 貸付事業で私立学校から受けた利益により、私学振興施策を図るための各種支援事業を実施し、私立学校へ利益還元する循環型パッケージ事業を展開している。

国の政策との関係

- **私立学校の振興における国の責務**
 - **私立学校振興助成法**
 - ・ 教育条件の維持及び向上
 - ・ 在学する児童、生徒、学生又は幼児に係る修学上の経済的負担の軽減
 - ・ 私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資する
 - **第3期科学技術基本計画**

我が国の研究能力を高め、教育研究の高度化を進める上で、私立大学の研究施設・設備の重点的な整備が重要
 - **私立学校を取り巻く教育・経営環境に対する課題**

経営困難な学校法人に対しては、学生の修学機会の確保に向け、経営分析や指導・助言を通じた経営改善に関する支援策など、各機関の自主的な改善努力を促す適切な対応が必要



融資等業務の見直し

【貸付事業】

経営資源の選択と集中の徹底による、私立学校等のニーズを踏まえた事業を実施。

- 需要が減少している私大奨学事業の廃止、国際交流施設事業の一般事業との統合 (**実績・ニーズが減少した業務の精査**)
- 貸付期間5年以内の貸付事業は、政策課題及び財政的に脆弱性を有する幼稚園等を除き、原則廃止 (**民間金融機関との補完性**)
- 信用リスクが比較的高いため、民間金融機関が貸付に消極的な学校法人に対する資金調達の支援方策を整備 (**貸付先の特性やリスクの程度を考慮した条件の設定を可能とする仕組みづくり**)
- 借入れの募集、与信審査、貸付先法人のモニタリング、滞納・破綻法人への対応、再生・再建法人への対応、債権査定の厳格化などの各作業工程を再整理し、事業の健全性を保持しつつ、効率化 (**リスク管理機能のさらなる強化**)

業務全般の見直し

【助成業務全体】

- 業務の効率化による一般管理費及び人件費の削減。
- 引き続き、各種情報の電子化など利用者の視点に立った情報提供や各事業ごとのセグメント別の収支等を積極的に公開するなど、一層の情報公開を引き続き推進

【補助事業】

- 私学振興政策や私立大学等の現状を踏まえた補助効果の高い内容へ見直し
- 申請書類、補助金算定の基礎資料等の電子化による業務の効率化

【受配者指定寄付金事業】

- 申請書類の電子化及び電算処理方法を改善による配付処理期間の短縮、業務量の緩和等

【学術研究振興基金事業】

- 社会のニーズに応じた事業内容へ見直し
- 厳正かつ公平な審査を引き続き実施し、その審査内容等の公表など透明性を確保

【教育条件・経営支援事業】

- 学校法人の経営診断・経営相談体制を強化し、教育改革や経営改善への取組等を積極的に支援
- 総合的・効率的な私立学校の情報の収集・蓄積・提供を目的とした「私学サーバーム」の充実を図ることにより、学校法人のニーズに応じた分析資料の提供等、学校法人の経営支援のさらなる推進

日本私立学校振興・共済事業団(助成業務) による私学振興について

文部科学省

私立学校等

- 私立学校の教育の充実・向上、経営の安定を図るため、補助金の交付、資金の貸付け、受配者指定寄付金の受入れ・配付、学術研究振興資金の交付、経営相談等の私立学校の教育と研究の援助に必要な業務を総合的かつ効率的に実施。
- これからの社会において多様で個性ある人材の育成と様々な社会的ニーズへの対応という面で、時代や社会の変化に機敏に対応できる私立学校のメリットが一層発揮できる事業を実施。
- 学齢人口の減少等に伴い、私学経営は厳しい状況にあるため、教育条件・経営情報支援事業の強化をはじめ業務内容を一層充実させ、私立学校のニーズに対応して各種事業を展開することにより私立学校の振興、基盤整備を図る。
- 業務の効率化と財務内容の改善によって生まれた資源を業務の質向上のために利用。

日本私立学校振興・共済事業団
(助成業務)

私学振興の先導的拠点

教育・研究
条件の
維持向上

在学生の修学上
の経済的な
負担軽減

学校法人の
経営の健全化

私立学校教育・研究の振興、基盤整備

私学助成の充実

～ 個性豊かで活力ある私学へ～

(私立大学等経常費補助金)

私立大学等の教育研究活動・経営の活性化を促進するための助成へ大幅に見直し

定員割れ大学等に対する助成の見直し
(一般補助)

各大学等の特色を活かせるきめ細かな支援(特別補助を改組・メニュー化)

特別補助
(各申請ゾーン共通)

定員割れ等が続いている大学等について、一定期間で改善傾向が見られない大学等に対しては減額を強化。

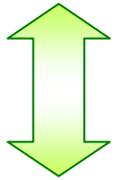
地域社会のニーズに応える教育の推進

個性豊かで多様な教育の推進

教育研究活動の高度化・拠点の形成

～ 新たな学習ニーズへの対応～

- ・ 学び直し等新規学習ニーズ対応プログラム支援
- ・ 女性のためのエンパワーメントセンター
- ・ 授業料減免事業等支援



(申請ゾーン:A)
地域の知の拠点としての高等教育機関の地域貢献を支援

(申請ゾーン:B)
個性豊かで多様な教育を行う大学等を支援

(申請ゾーン:C)
科学技術基本計画等に対応した教育研究活動の高度化を図る大学を支援

～ 高等教育機関の質の確保～

- ・ 多角的評価支援

改善に取り組んでいる大学等に対する
特別補助の新設

(主なメニュー)
地域の知の拠点活性化支援
地域の子育て・ものづくり支援
地域教育コンソーシアム形成支援
地域共同研究支援 等

(主なメニュー)
教育・学習方法等改善支援
単位互換・インターンシップの推進
高度情報化の推進
外国大学等との学生の交流支援 等

(主なメニュー)
大学院の基盤整備・拠点重点化支援
研究連携コンソーシアム形成支援
学術研究高度化推進
TA、RA、PD等の支援 等

～ 特定分野の人材養成～

- ・ 法科大学院、専門職大学院支援

等

定員割れ解消等に向けて、募集停止、改組転換、定員減や統合等により適正規模への脱皮を図る大学等を支援。

我が国高等教育機関の74%を占める私立大学等の活性化により多様な人材の養成、日本の教育研究機能の高度化を図る。

中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）			府省名	文部科学省
沿革	昭和 27 年 3 月 私立学校振興会設立 昭和 29 年 1 月 私立学校教職員共済組合設立 昭和 45 年 7 月 私立学校振興会を解散し、日本私学振興財団設立 平成 10 年 1 月 日本私学振興財団と私立学校教職員共済組合を統合し、日本私立学校振興・共済事業団設立 平成 15 年 10 月 日本私立学校振興・共済事業団法の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 157 号）に基づき、事業団の助成業務に独立行政法人に準じた管理手法を導入				
役員数（監事を除く。）及び職員数 （平成 18 年 1 月 1 日現在）	役員数			職員数（実員）	
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	103（助成業務）人	
	10 人	6 人	4 人		
国からの財政支出額の推移（16～19 年度） （単位：百万円）	年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度（ 要求 ）
	一般会計	254,269	254,269	254,269	254,269
	特別会計	0	0	0	0
	計	254,269	254,269	254,269	254,269
	うち運営費交付金 1	0	0	0	0
	うち施設整備費等補助金	0	0	0	0
	うちその他の補助金等	254,269	254,269	254,269	254,269
支出予算額の推移（16～19 年度） （単位：百万円） 2	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度（ 要求 ）	
	406,541	401,174	396,605	393,116	
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移（16・17 年度）	平成 16 年度	平成 17 年度			
		3,156	553		
行政サービス実施コストの推移（16～19 年度） （単位：百万円）	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度（見込み）	平成 19 年度（見込み）	
	252,869	255,805	254,735	254,809	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	業務全般の効率化による一般管理費及び人件費の削減 31 百万円				
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成 17 年度実績）	【業務運営の効率化に関する事項】 法人の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進める。一般管理費及び人件費について、中期目標期間の最後の事業年度において、平成 14 年度比で 11% 以上の効率化を図ること等により、中期目標期間中の毎年度において、対前年度比 1% 以上の水準を目標に総費用縮減に努め、事業全体の効率化を図る。 目標を達成した。				

(実績)

一般管理費及び人件費	総費用 [貸付金、交付補助金、配付寄付金、雑支出を除く]
平成 14 年度予算 1,534 百万円	平成 14 年度予算 93,784 百万円
平成 15 年度計画予算 1,425 百万円 (14 年度比 7.1%)	平成 15 年度計画予算 89,104 百万円 (14 年度比 5.0%)
平成 16 年度計画予算 1,357 百万円 (14 年度比 11.5%)	平成 16 年度計画予算 83,589 百万円 (15 年度比 6.2%)
平成 17 年度計画予算 1,357 百万円 (14 年度比 11.5%)	平成 17 年度計画予算 78,746 百万円 (16 年度比 5.8%)

中期目標期間末において、貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を 3.5% 以下とする。
(参考) 独立行政法人の管理手法を導入した平成 15 年度の都市銀行等平均リスク管理債権は、5.5%。
目標を達成した。

(実績)

平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
2.32%	2.26%	2.23%

【国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項】

貸付けまでの平均審査期間を中期目標期間中に 5% 以上短縮するとともに、学校法人等の利便性を向上させるため、貸付審査のための提出書類の簡素化を図る。
目標を達成した。

(実績)

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
貸付審査延べ日数	3,355 日	6,090 日	5,807 日
貸付審査法人数	71 法人	129 法人	129 法人
平均審査期間	47.3 日	47.2 日	45.0 日
短縮日数	12.7 日	12.8 日	15.0 日
短縮割合(平成 14 年度比)	21.2%	21.3%	25.0%

平成 14 年度平均審査期間 60 日との比較。

1 日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)は、私学振興政策を踏まえた事業を総合的かつ効果的に実施している。なお、事業の実施に必要な運営費については、国から交付金を受けることなく、貸付事業による収益において人件費を含む全ての事業の実施に必要な経費を賄っている

2 「国からの財政支出額の推移(16~19年度)」及び「支出予算額」欄については、中期計画における予算額を記載している。